

2017年6月7日

1種チーム代表者 各位

山梨県社会人サッカー連盟
委員長 神野 敏也

審判員への対応について（通知）

日頃から社会人サッカー連盟の各事業にご協力いただき感謝いたします。

さて、標記の件について、ご存知のように社会人サッカー連盟では、天皇杯、クラブ選手権及び川手杯の県予選や、1部の試合等に県の審判委員会から審判員を派遣してもらい試合を行っています。これは各試合において公平さを保つ意味からも大変重要なことであり、審判委員会の皆様には感謝するところであります。

しかしながら、最近の試合において警告数の増加や、さらには審判員の判定に対する異議や抗議が頻発している状況が見うけられ、このままでは社会人サッカー連盟主管試合への審判員派遣は出来なくなるとの警告が審判委員会から2度もありました。

これらの審判員に対する行為は、社会人サッカー連盟の運営理念の一つである、サッカーファミリー全員が大好きなサッカーを楽しむため、ピッチ上の人、それを支える人等サッカーをとりまくすべてのものを「リスペクトする（大切に思うこと）」に反する行為であると考えます。

どんなに優秀な選手がそろっているチームであっても、審判員がいなければ試合ができないことは皆さん承知の事実であります。

つきましては、今後の試合において社会人らしくルール及び規律を遵守し、審判員もサッカーを愛する仲間の一員であるとの認識と敬意を持って試合に臨むよう、貴チーム所属の選手に徹底するようお願いいたします。

また、チーム及び選手には「フェアプレー」「アグレッシブなプレー」を期待しておりますが、攻撃的ではなく積極的なプレーをお願い致します。

審判員は、主審・副審・第4の審判員で協力し合って最大限のレフリングを期待し、選手とのコミュニケーションをしっかりと行い、観客にも分かり易く誰もが納得出来る判定、説得力のある判定をお願いします。

尚、毅然（きぜん）とした態度でジャッジするようにお願いします。

以上